

30木 29水 28火 27月 26日 25土 24金 23木 22水 21火 20月 19日 18土 17金 16木 15水 14火 13月 12日 11土 10金 9木 8水 7火 6月 5日 4土 3金 2木 1水

祝日・行事

各種事務

年金の日
税関記念日
勤労感謝の日
小雪
国際寛容デー
七五三

- 10月分の源泉徴収所得税、特別徴収住民税の納付【10日まで】
- 所得税予定納税額の減額申請【15日まで】
- 所得税の第2期分の予定納税額の納付【30日まで】
- 9月決算法人の確定申告と納税【決算応当日まで】
- 3月決算法人の中間（予定）申告と納税【決算応当日まで】
- 12月・3月・6月決算法人の消費税・地方消費税の中間申告【決算応当日まで】
- 10月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付【30日まで】
- 年末・年度末へ向けて資金計画・人員計画を見直す
- 年末資金の借入が必要な場合は、早めに取引金融機関に打診する
- 年末調整に必要な帳票類を確認する。社員には各種申告書の早めの提出を呼びかける
- 暖房器具・設備の点検・整備を済ませる
- 歳暮・年賀状の発送先を選定し手配する
- 年末・年始に取引先などに配布するカレンダーや手帳を発送する
- 年末・年始スケジュールを確認する

31日 30土 29金 28木 27水 26火 25月 24日 23土 22金 21木 20水 19火 18月 17日 16土 15金 14木 13水 12火 11月 10日 9土 8金 7木 6水 5火 4月 3日 2土 1金

祝日・行事

各種事務

冬の省エネ総点検の日
障害者週間（～9日）
人権週間（～10日）
大雪
世界人権デー
冬至
クリスマス
官公庁御用納め
大晦日

- 11月分の源泉徴収所得税、特別徴収住民税の納付【10日が日曜日のため11日まで】
- 納期の特例の適用を受けている場合の住民税特別徴収税額（6月～11月分）の納付【11日まで】
- 「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」の提出【冬季賞与の支給日から5日以内】
- 10月決算法人の確定申告と納税【決算応当日まで】
- 4月決算法人の中間（予定）申告と納税【決算応当日まで】
- 1月・4月・7月決算法人の消費税・地方消費税の中間申告【決算応当日まで】
- 固定資産税（都市計画税）第3期分の納付【各市町村の指定日まで】
- 11月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付【2024年1月4日まで】
- 営業部門に売掛金の回収徹底を指示する
- 取引先の年末年始休暇、支払日・集金日などを確認するとともに、自社のスケジュールを取引先に周知する
- 「扶養控除等（異動）申告書」「保険料控除申告書」などの記載・提出を呼びかける
- 年末調整を実施する
- 歳暮・年賀状を発送する
- 年末年始休暇中の緊急連絡網を整備する
- 大掃除、仕事納め、迎春用の飾付け、初出式などの準備を行なう